

第3回例会 可決した議案

区長提出議案

●平成22年度中野区一般会計補正予算(第2次)

歳入歳出にそれぞれ15億7241万4千円を追加計上するものです。これにより既定予算との合計額は、1007億9441万8千円となりました。

主な内容は、区立保育事業を実施するための旧中部保健福祉センター施設改修経費、認証保育所開設準備補助の増額(2園)、中野駅北口改札等改良工事に係る基本設計・実施設計経費の区負担金、(仮称)南部防災公園用地整備に伴う東京大学教育学部附属中等教育学校の体育館移転補償費及び財政調整基金積立金などです。

●平成22年度中野区用地特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ44億7351万円を追加計上するものです。これにより既定予算との合計額は、61億2151万円となりました。

●平成22年度中野区介護保険特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ4876万6千円を追加計上するものです。これにより既定予算との合計額は、170億5676万6千円となりました。

●中野区情報政策官設置条例の一部を改正する条例
副区長の担任制の廃止に伴い、情報政策官の職務に係る規定を改めるものです。

●警察大学校等跡地地区仮称中央部防災公園整備工事請負契約
警察大学校等跡地地区仮称中央部防災公園の整備工事をを行うため、契約を締結するにあたり、議決をしたものです。

●中野区自転車駐車場条例の一部を改正する条例
中野西自転車駐車場を有料制駐車場として設置するにあたり、その名称及び位置を定めるものです。

●中野区立児童館条例の一部を改正する条例
キッズ・プラザ桃花及びキッズ・プラザ武蔵台の設置に伴い、橋場児童館及び武蔵台児童館を、新しい中野をつくる10か年計画(第2次)に基づき沼袋西児童館を、それぞれ廃止するものです。

●中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例
沼袋学童クラブ、丸山学童クラブ及び野方学童クラブを廃止し、新たに緑野学童クラブ及び平和の森学童

クラブを設置するものです。また、桃花学童クラブの分室及び武蔵台学童クラブの分室を廃止するとともに、桃花学童クラブ及び武蔵台学童クラブの位置を変更するものです。

●中野区立キッズ・プラザ条例の一部を改正する条例
新たにキッズ・プラザ桃花及びキッズ・プラザ武蔵

台を設置するものです。

議員提出議案

●決議
(1件・前副区長に対する感謝状贈呈に関する決議)

●意見書
(5件・次項に掲載)

●議員の派遣について
第21回東京都道路整備事業推進大会に議員を派遣します。

●認可保育所への「直接契約方式」を導入しないことを求める意見書

平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」では、幼保一体化を含む制度改革の中で、利用者が自ら選択する事業者と契約をする利用者補助方式への転換が示されました。また、

平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」では、幼保一体化を含む制度改革の中で、利用者が自ら選択する事業者と契約をする利用者補助方式への転換が示されました。また、

平成21年度第1次補正予算の執行を停止し、今年度の公共事業予算も対前年度比マイナス18%とするなど大幅な予算削減により、地域経済の弱体化に拍車をかけています。

さらに、政府は平成23年度予算について、各省一律1割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算は来年度以降も削減される懸念があります。

国土交通省の来年度予算概算要求は今年度と同額の予算要求をしていますが、深刻な不況に苦しむ地域経済・雇用を守るためには、

これ以上の削減は到底認められるものではありません。むしろ深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきです。

よって国会及び政府においては、地域経済の活性化に向けて以下の政策を速やかに実行するよう求めます。

1 デフレ脱却に向けて政府が毅然たる意志を示し、日本銀行との適切かつ強い協力を構築すること。

2 将来性ある地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。

3 来年度予算における公共事業費を維持・拡充し、地域経済・雇用の下支えをすること。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官あて〉

米価は既に過去10カ月で1俵あたり約1000円下落し、1俵あたり1700円の戸別所得補償を背負った平成22年度産米が市場に流通し始めると、本年も豊作が予想されることから、米価のさらなる下落の可能性が極めて高いです。

米価下落の原因は、米価下落と財政支出拡大の持続的連鎖が生じる不適切な戸別所得補償モデル事業にあります。コメの生産による収益が過剰に期待されることから、農地の貸しはがし、貸し渋りが起きており、加えて農業農村整備事業予算が約3分の1に削減されたことと相まって、集落営農の促進や農業基盤整備が阻害されている現状はこれ以上看過できません。

現下の政策をこのまま進めると、いざれ財政的に破綻した戸別所得補償は打ち切られ、農家は所得の大幅減少、消費者は麦・大豆の減産や安全な国産米生産農家の大幅減少に直面し、日本農業は壊滅的な打撃を受けかねません。

政府は直ちにコメの戸別所得補償を打ち切り、その財源を麦・大豆などの生産を促進する政策や、集落営農の促進、多様な担い手の育成、コメの過剰在庫解消などの政策を強力に押し進めるべきです。

よって国会及び政府は現下の米価が下落している現状を真摯に受け止め、現在の農政を抜本的に改め、直ちに政策転換を図るべきです。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣あて〉

(次頁に続く)

第3回例会 可決した意見書

◆離婚後の面会交流及び養育費の確保に関する意見書

離婚件数は年間25万組を超え、巻き込まれる子どもの数は年間24万人以上にもなります。離婚後の親子の問題として、面会交流と養育費があります。

離婚後の子の監護及び親権について定めた民法第766条、第819条には子どもと別居親との面会交流についての規定がなく、裁判所の調停で面会交流の取り決めを行っても、子どもを監護する同居親が面会交流を拒否すると、会うことはできません。子どもの権利条約には「締約国は、児童の最善の利益に反する場合を除くほか、父母の一方又は双方から分離されている児童が定期的に父母のいづれとも人的な関係及び直

接の接触を維持する権利を尊重する」と定められています。離婚が子どもにとって過度の心理的負担にならないように、さらには、子どもや別居親に対する人権侵害を防ぐために、面会交流について法律に規定されることが求められています。

一方、ひとり親世帯の約9割を占める母子家庭の平均年収は213万円(平成17年)で、全世帯平均額の4割を下回ります。母子家庭が経済的に自立し、子どもが健やかに成長するためには、養育費の確保が重要です。厚生労働省の平成18年全国母子世帯等調査では、離婚母子家庭のうち養育費を受けている、または、受けたことがある者は約3割5分で平均月額4万2千円と、いまだに養育費の確保は十分とは言えず、養育費の確保に向けたさらなる施策展開が必要です。

よって中野区議会は国に対し、離婚後の面会交流について法律上の規定をするとともに、養育費の確保に向けた実効性のある施策の展開を求めます。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣あて〉

◆認可保育所への「直接契約方式」を導入しないことを求める意見書

平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」では、幼保一体化を含む制度改革の中で、利用者が自ら選択する事業者と契約をする利用者補助方式への転換が示されました。また、

平成21年度第1次補正予算の執行を停止し、今年度の公共事業予算も対前年度比マイナス18%とするなど大幅な予算削減により、地域経済の弱体化に拍車をかけています。

さらに、政府は平成23年度予算について、各省一律1割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算は来年度以降も削減される懸念があります。

国土交通省の来年度予算概算要求は今年度と同額の予算要求をしていますが、深刻な不況に苦しむ地域経済・雇用を守るためには、

これ以上の削減は到底認められるものではありません。むしろ深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきです。

よって国会及び政府においては、地域経済の活性化に向けて以下の政策を速やかに実行するよう求めます。

米価下落への緊急対策を求める意見書

米価は既に過去10カ月で1俵あたり約1000円下落し、1俵あたり1700円の戸別所得補償を背負った平成22年度産米が市場に流通し始めると、本年も豊作が予想されることから、米価のさらなる下落の可能性が極めて高いです。

米価下落の原因は、米価下落と財政支出拡大の持続的連鎖が生じる不適切な戸別所得補償モデル事業にあります。コメの生産による収益が過剰に期待されることから、農地の貸しはがし、貸し渋りが起きており、加えて農業農村整備事業予算が約3分の1に削減されたことと相まって、集落営農の促進や農業基盤整備が阻害されている現状はこれ以上看過できません。

現下の政策をこのまま進めると、いざれ財政的に破綻した戸別所得補償は打ち切られ、農家は所得の大幅減少、消費者は麦・大豆の減産や安全な国産米生産農家の大幅減少に直面し、日本農業は壊滅的な打撃を受けかねません。